



地方のかがやきを 守り続ける

和歌山県副知事

友井 泰範 TOMOI Yasunori

平成 18年 4月 総務省自治行政局行政課
 平成 18年 8月 愛知県総務部市町村課
 平成 20年 4月 総務省大臣官房秘書課
 併任 政治資金適正化委員会事務局
 平成 21年 4月 同 政治資金適正化委員会事務局
 平成 21年 7月 同 自治行政局選挙部選挙課
 平成 22年 7月 同 自治行政局選挙部選挙課調査係長
 平成 22年 11月 横浜市地球温暖化対策事業本部シニア・プロジェクト・マネージャー
 平成 23年 5月 同 温暖化対策統括本部企画調整部プロジェクト推進課担当課長
 平成 24年 2月 同 温暖化対策統括本部企画調整部調整課環境未来都市推進担当課長
 平成 24年 4月 同 総務局しごと改革推進部しごと改革推進課担当課長
 平成 25年 8月 内閣官房副長官補付
 命 内閣官房地域活性化統合事務局局員
 併任 内閣府本府地域活性化推進室参事官補佐
 平成 27年 4月 島根県政策企画局政策企画監調整監
 平成 28年 4月 同 地域振興部情報政策課長
 平成 29年 4月 同 健康福祉部障がい福祉課長
 平成 30年 4月 同 総務部財政課長
 平成 31年 4月 総務省自治行政局公務員部福利課課長補佐
 令和 3年 7月 同 自治行政局選挙部選挙課理事官
 令和 5年 7月 同 自治行政局選挙部選挙課企画官
 令和 6年 7月 和歌山県総務部長
 令和 7年 6月 現職

地方が抱える課題

今、地方が抱える課題の根本には人口減少、少子高齢化があり、そのことが担い手不足、経済成長の鈍化、生活機能の縮小など様々な形で顕在化しています。和歌山県も例外ではありません。

総務部長を経て副知事に就任して以降、特に県庁外の交流の幅が広がり、様々な声を伺う機会が格段に増えました。

県民や県内各界各層の声に向き合いながら、成長分野への産業構造の転換、農林水産業の振興、医療提供体制の確保、交通ネットワークの構築・確保、防災・減災対策をはじめ多岐にわたる県政課題に職員一丸となって取り組んでいます。

民主主義を支える

総務省では、国政選挙の管理執行や選挙制度の企画立案に携わりました。

日本では、選挙結果が国民に受容され、民主主義が機能していますが、世界を見渡せば、選挙が行われている国であっても、これは当然のことではありません。選挙はミスなくルールに従って遂行される

ことで公正が確保され、選挙結果が民意として受け入れられています。国政選挙の管理執行は、民主主義を支える一翼を担うやりに満ちていました。

また、選挙制度は常にアップデートが求められます。昨今の例で言えば、候補者と無関係な選挙ポスターの大量掲示という選挙の公正を害する想定外の事態が生じました。新たな問題が選挙運動のあり方や選挙制度の根幹に関わる時は、議員立法で対応される場合もあるため、各党協議の段階から議論を下支えする役割が総務省に求められます。

国と地方の架け橋

地方の人口減少と東京一極集中の流れの中で、地方選出の国会議員が減り、地方の声が国政に届きにくくなることを懸念する声があります。選挙制度の中でどう対応するかは難しい問題ですが、他方、総務省が地方の実情に精通した組織として、霞が関で存在感を発揮することも地方の声を届けることにつながります。

私自身、地方赴任を通して、各地の自然、歴史、伝統、文化、食など多様な魅力に触れることで、地域固有の魅力が全国津々浦々に息づく素晴らしさを感じ、地方のかがやきを守り続けたい思いを一層強

くしています。

国と地方の架け橋となって、地方のかがやきを守り続ける同志を待っています。



万博で和歌山とコラボしたイタリアパビリオンを表敬訪問



休日家族で県内各地を巡り、和歌山を満喫

ワシントンD.C.の日本大使館で、AIやサイバーセキュリティ、テレコム分野といった先端技術を担当しています。米国で進むイノベーションやルール形成の動きを追いながら、日本としてどのように立ち振る舞うのかを考えるのが日々の仕事です。

…といってもなかなか想像つかないと思うので、例をあげると、米国政府やテック企業のアナウンスメントなど、公開情報を追いかけて、コリア何か裏事情がありそうだな、と思えば、関係者に連絡をとり、論点を整理する、というのが典型的な業務の流れです。逆に、日本政府の考えを関係者に当ててみて、その反応を探る、という流れもあります。

こう言ってしまうと、実に簡単そうなのですが、実際は関係者への取材というのが厄介なわけです。古今東西いつでもどこでもそうだと思うのですが、一見さんにホイホイ情報をくれる人はいないわけで、「あートモには世話になっているからなあ」という関係を多方面と日頃から構築しておかなければならないわけですね。そういう意味では結構ウェットな仕事と言ってもいい。ただ、そうして得られた情報はいわばナマの情報ですから、貴重であり、東京の方針検討に貢献できた!と思う瞬間は無上の喜びなのです。

好奇心

総務省に入省したのは25年も前になるのですが、正直こんなに続くとは思っていませんでした。私は、よく言えば好奇心が強く、悪く言えば飽きっぽい性格で「飽きたらその時はその時で」と内心思いつつ入省しました。総務省を選んだのも、先端分野なら飽きないだろうと思ったからに他なりません。

それでも25年続けられたのは、総務省が、好奇心を刺激する場であり続けたからなのでしょう。直近では、課長として、違法・有害情報対策として情プラ法案の企画立案に携わりました。ネットの自由と安全をどう両立させるかという、答えのないテーマに向き合う仕事です。コロナ禍の中、大臣秘書官として、閣僚レベルの政策調整の現場で大臣をサポートしたのも得がたい刺激的な経験でした。25年間、ジェットコースターのようでした。

好奇心があって、新しいことに首を突っ込むのが好きな人にはきっと向いています。総務省でお会いできることを楽しみにしております。



ワシントンD.C.にて

外務省在アメリカ合衆国
日本国大使館参事官

中村 朋浩 NAKAMURA Tomohiro

平成 13年 4月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課
 平成 15年 8月 大臣官房秘書課 勤務
 平成 16年 7月 情報通信政策局情報通信政策課
 コンテンツ流通促進室放送ソフト振興係長
 平成 18年 1月 内閣官房郵政民営化推進室主査
 平成 21年 7月 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課課長補佐
 平成 23年 7月 料金サービス課課長補佐
 平成 25年 9月 大臣官房秘書課秘書専門官(上川総務副大臣秘書官)
 平成 27年 6月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
 平成 30年 8月 総務省大臣官房秘書課課長補佐
 令和 元年 7月 総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課企画官
 令和 2年 9月 大臣秘書官事務取扱
 令和 4年 6月 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課企画官
 令和 5年 7月 総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課長
 令和 6年 7月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官